

令和5年10月17日
福島県農林水産部
(水田畑作課)

農林水産物（穀類）に係る緊急時モニタリング検査の結果に

ついて

令和5年10月5日から10月11日に採取した穀類の緊急時モニタリング検査について、その結果は下記のとおりでしたのでお知らせします。

記

1 検査対象及び点数

玄そば 6点：只見町、北塩原村、金山町、昭和村、川内村（旧川内村（旧避難指示解除準備区域））、川内村（旧川内村（旧避難指示解除準備区域を除く））

2 検査結果

当該検体について、放射性セシウムは検出されませんでした。

<問い合わせ先>

福島県農林水産部水田畑作課

主幹兼副課長 矢吹 勝利

電話：024-521-7359 内線：3201

緊急時モニタリング検査結果について(福島県・穀類)

放射性セシウム
6品中
100Bq/kgを超えるもの0品

No	場所	採取日	試料の種類	検査結果		
				セシウム-134 Bq/kg	セシウム-137 Bq/kg	合算値 Bq/kg
1	只見町	R5.10.11	玄そば	検出せず(<4.0)	検出せず(<3.6)	検出せず
2	北塩原村	R5.10.5	玄そば	検出せず(<4.5)	検出せず(<4.5)	検出せず
3	金山町	R5.10.6	玄そば	検出せず(<4.5)	検出せず(<4.2)	検出せず
4	昭和村	R5.10.11	玄そば	検出せず(<4.2)	検出せず(<3.6)	検出せず
5	川内村(旧川内村(旧避難指示解除準備区域))	R5.10.6	玄そば	検出せず(<5.1)	検出せず(<4.4)	検出せず
6	川内村(旧川内村(旧避難指示解除準備区域を除く))	R5.10.10	玄そば	検出せず(<3.8)	検出せず(<4.1)	検出せず

食品衛生法における一般食品の基準値 セシウム:100Bq/kg(セシウム-134、セシウム-137の合算値)